

特殊詐欺被害の防止に有効

# 簡易型自動録音機 録音チューー を無償配布

特殊詐欺を未然に防ぐため、固定電話機に設置して使用できる「簡易型自動録音機(録音チューー)」を無償で配布しています。

受話器を持ち上げるだけで警告メッセージが再生され、その後の会話内容を自動で録音します。

- 約5分間の録音可能
- 録音した内容は後で確認できるので、通報時に役立ちます。
- 電池入りで簡単に設置可能



▲固定電話に設置

- 対象 65歳以上の高齢者がいる世帯
- 配布台数 1世帯につき1台(すでに配布した世帯は対象外)
- 配布場所 防災交通課窓口
- 配布時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- 申込方法 防災交通課③窓口で申込書類を記入してください。

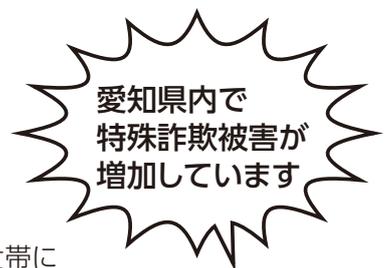
※ 不具合が生じた場合は交換しますので、現品をお持ちください。

■問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1209)

## 特殊詐欺防止用電話機器の購入費用を補助

特殊詐欺防止用電話機器の購入費用の一部を補助します。補助金の交付は、1世帯につき1回まで。

- 補助額 上限5,000円(特殊詐欺防止用電話機器購入費の2分の1)  
※ 100円未満の端数切り捨て
- 対象 町内在住で、令和7年度に65歳以上となる一人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方。
- 対象機器(スマートフォンなどは対象外)  
令和7年4月1日以降に購入した新品の機器で、補助対象者宅に設置した次に該当するもの  
▽固定電話機に取り付け、迷惑電話の着信を自動で判別、着信を拒否または通知するもの。  
▽固定電話機に接続するもので、自動で発信者に録音を行う応答をし、録音を行うもの。  
▽固定電話機で自動応答録音装置等など備え、迷惑電話への対策をするもの。  
※ 公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」に掲載されている機器が対象。
- 申請方法 以下の書類を提出してください。  
(1)補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書  
防災交通課③窓口で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。  
(2)領収書の写しなど、対象となる機器を購入したことが分かるもの。
- 申請期限 令和8年2月27日(金)
- 申請・問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)



▲全国防犯協会連合会ホームページ



▲町ホームページ

